



ひだまりとは

NPOひだまりは、障害児者の将来を守る父の樹会を母体として、平成15年3月に設立し、平成27年3月に「認定NPO法人」に認定されました。知的障害のある方ご自身と、生涯にわたりお付き合いしていくことを掲げ、活動を行っております。そのため、

利用会員は、知的障害のある方ご本人です。

※保護者・ご家族には入会時の介添え、賛助会員としての支援をお願いします。

※ひだまりの各種サービスをご利用いただくには、入会が必要です。



ひだまりのサービス

障害者総合支援法に基づく事業（障害福祉サービス）

NPOひだまり「~~メ~~ーフリーフ」として、指定を受けています。

- 障害福祉サービス指定事業者
行動援護 居宅介護（身体介護 家事援助 通院等介助）
- 千葉県及び近隣市地域生活支援指定事業者（移動支援事業）
利用者らしい生活を実現するための社会参加・余暇支援
介護困難への対応、生活上不可欠な外出への支援。

その他、障害者総合支援法によらない地域生活支援サービス

- タイムケア
障害福祉サービス等の対象とならないニーズへのサービス提供
- 移送サービス
公共交通機関での移動が難しい方への障害福祉サービス等提供時における移動手段として、有償運送サービスの提供。

障害児者の将来を守る父の樹会と

共に考える地域生活支援

● 成年後見への取り組み

～親なき後は、親あるうちに～

船橋市、市川市を拠点とするNPO法人PACガーディアンズや千葉市成年後見支援センターと連携し、成年後見制度への理解を広めるよう啓発活動を行っています。上に掲げるタイトルで成年後見セミナーも毎年開催しています。

また、父の樹会の成年後見相談窓口として、相談から手続き、後見人紹介や後見人だけでは困難な日常の見守りと支援など、幅広い相談に応じています。

● 相談支援窓口として

障害児者の将来を守る父の樹会の相談支援窓口として、会員の皆さまからお子様に関わる様々な問題や相談をお受けしています。迷いごとがあればお一人で抱え込まずに、先ず話し相手として、ひだまりをご利用ください。

☎043-(258)-8604



ひだまりの理念

障害児者本人の権利擁護を基本に、主として知的発達障害を持つ方の地域生活支援、在宅支援及び成年後見に関する事業を通じ、知的障害児者とその家族の日常生活の安定を図り、将来に対して不安のない生活を行える豊かな地域をつくっていくことを推進していきます。

